

Find-A 利用規約

Find-A 利用規約(以下、「本規約」という)は、GMOソリューションパートナー株式会社(以下、「当社」という)が提供する「Find-A」(定義は第1条第1項に記載)サービス(以下、「本サービス」という)の利用に関し、「クライアント」(定義は第1条第2項に記載)との関係を規定するものとする。

第1条 (定義)

本規約において使用する用語を下記のとおり定義する。

1. アフィリエイトプログラム、Find-A

「アフィリエイトプログラム」とは、クライアントサイトおよびアフィリエイトサイトを構成要素として構築され、ユーザーをアフィリエイトサイトからクライアントサイトへと誘導し、当社とクライアントとの間で別途定める広告成果(以下、「広告成果」という)が発生した場合に、クライアントがパートナーに報酬を支払う仕組みをいう。

「Find-A」とは、当社が本規約および「Find-A パートナー規約」に準拠して運営するアフィリエイトプログラムをいう。

2. クライアント、クライアントサイト

「クライアント」とは、本規約に同意した上で、対価を支払って、本サービスを利用しようとする者をいい、「クライアントサイト」とは、クライアントが直接または委託等により間接的に運営し、かつ自己の商品やサービスを提供するウェブサイトをいう。

3. アフィリエイトサイト、パートナー

「アフィリエイトサイト」とは、パートナーが運営するウェブサイト(メールマガジン等の自営媒体を含む)をいう。

「パートナー」とは、当社が別途規定する「Find-A パートナー規約」に同意して、アフィリエイトサイトにクライアントの広告を掲載し、アフィリエイトサイトに貼られたリンクを通じてユーザーをクライアントサイトに誘導すること、または広告成果により、報酬を得ようとする者をいう。

4. ユーザー

「ユーザー」とは、インターネットにアクセスできる者の中で、アフィリエイトサイトに貼られたクライアントサイトへのリンクを通じて、アフィリエイトサイトからクライアントサイトへと移動し、または移動しようとする者をいう。

5. 本契約

「本契約」とは、当社がクライアントに対して本サービスを提供する旨の当該二者間の契約をいい、本規約はこの契約内容を構成する。本契約は、第3条に従って、クライアントが当社に本サービスの利用申

込みを行い、当社がこれを承諾したときに成立する。

6. オプション利用料

「オプション利用料」とは、本サービスに関連して当社がクライアントと別途の合意に基づき提供するサービス(以下、「付帯サービス」という)の対価をいう。

第2条 (本サービスの内容)

1. 当社は、クライアントに対し、クライアント専用の Find-A 管理画面(以下、「管理画面」という)を提供する。
2. クライアントは、当社から適宜アフィリエイトサイトの紹介を受けることができる。
3. アフィリエイトの種別は、クリック報酬型と成果報酬型に区別される。クリックも成果の一種であるが、特にクリックに対して報酬が発生するものをクリック報酬型といい、その他を成果報酬型という。
4. 1 契約につき、アフィリエイトプログラムは最大で2つまで利用することができる。
5. 1 契約につき、アフィリエイトサイトに使用できるドメインは1つのみとする。なお、サブドメインも1つと数えるものとし、1契約で2つ利用することはできない。また、使用できるURLは、利用しているアフィリエイトプログラム数と同じで、2つまでとする。
6. 契約期間が終了するまでは、クライアントは当社の審査を経てアフィリエイトサイト等の変更を行うことができる。

第3条 (本サービスの利用申込み等)

1. 本サービスを利用しようとするクライアントは、本規約に同意した上で当社の定める「Find-A 申込書」に必要事項を記入し、またはメール・WEB 上の申込みフォームに必要事項を入力して、これを提出して申込みを行うものとする。
2. クライアントからの前項の申込みに対して当社が承諾するか否かは、当社の裁量によるものとし、承諾する場合は、書面(ファックスおよび電子メールを含む。以下、同じ)により当社から本サービス利用に必要なID・パスワードをクライアントに通知する。当社が承諾しなかった場合でも、当社は何人に対してもその理由を開示する義務を一切負わないものとする。
3. 承諾通知が文書またはファックスによる場合には送信時に、電子メールによる場合には申込者(クライアント)が指定した又は通常使用するメールサーバー中のメールボックスに読み取り可能な状態で記録された時に契約が成立するものとする。
4. 第6条1項所定の料金の支払いを当社が確認し、かつ本サービス開始に当たってクライアントサイトが当社による審査に合格したときは、当社は遅滞なく、クライアントに対しサービスを利用するのに必要なIDとパスワードを発行する。
5. 前項の審査で不合格になった場合は、当社は直ちにクライアントに受領金額を返金する。返金に際してはクライアント指定口座に振込によって返金することとし、振込手数料は当社が負担する。クライアントは、審査結果や解約について異議を申し立てることはできない。

第4条（利用料金）

1. クライアントは、当社に対し、本サービスおよび付帯サービスの利用について、下記の利用料金を支払うものとする。

- ①初期費用

本サービスの利用を開始するのに必要な設定費用等の初期費用をいう。

- ②月額利用料

本サービスのシステムの利用料金をいい、本サービスの提供期間（以下、「提供期間」という）について月単位で発生するものとする（開始月において提供期間が満1ヶ月に満たないときは、日割計算（月額料金を30で除した単価に利用日数を乗じる）で利用料を算出するものとする）。

- ③成果報酬等

クライアントが支払うべき金員であって、パートナーへの広告成果による報酬（以下、「成果報酬」という）およびこれに応じた当社への手数料（報酬額の30%）をいう。成果報酬については、当社がパートナーから委託を受けてクライアントからの回収を代行しており、クライアントは、当社の書面による事前の承諾を得ない限り、パートナーに対して直接支払ってはならないものとする。

- ④オプション利用料

クライアントが利用するオプションの種別毎に異なり、オプション毎に個別に定める。

第5条（成果報酬等の確定）

1. 成果報酬等は、当社が別途定める方法により、広告成果の発生日から個別案件毎に定めた期間以内に確定させるものとする。
2. クライアントは、管理画面上の情報を適宜確認し、疑義がある場合は速やかに当社に申し出るものとし、前項の成果報酬等の確定について互いに誠実に協力するものとする。
3. クライアントの承認を条件に成果報酬が確定する場合、承認待ちの成果が生じ、管理画面上でクライアントが承認できる状態になった日から60日間、クライアントがこれを承認せず、かつ却下もしない場合には、成果報酬は承認されたものとみなす。

第6条（請求および支払い）

1. クライアントは、初期費用ならびに当初2か月分の月額利用料を契約成立後直ちに当社に支払うものとする。支払い方法は、当社指定の金融機関口座への振込によるものとし、振込手数料はクライアントの負担とする。
2. 本サービス利用開始日から課金が始まる。本サービス利用開始月の、日割りにて算出した月額利用料金については、本サービス利用開始月の翌月の27日に支払うものとする。支払い方法は、本条次項の定めに従うものとする。
3. 月額利用料については、毎月27日（金融機関の休業日に当たる場合には直前の営業日）に翌月分の月額利用料を口座振替によって支払うものとする。手続きが完了するまでは、当社指定の金融機関口座への振込によるものとし、振込手数料はクライアントの負担とする。

4. 成果報酬等については、前条により確定された日を含む月の末日で締めて計算し、翌月 5 営業日目までに当社がクライアントに結果の通知と併せて請求書を送付する。成果報酬は、通知書が到着した月の 27 日に、口座振替によって支払うものとする。口座振替の手続きが完了するまでは、当社指定の金融機関口座への振込によるものとし、振込手数料はクライアントの負担とする。
5. クライアントは、当社が行なう集計や請求に対し異議があるときは、請求書到着月の 10 営業日目までに文書又は電子メールにて申告しなければならない。申告がない場合には、異議なきものとみなす。

第 7 条（設定プランと契約期間、ならびにサービス提供期間）

1. 設定プランとプランごとの契約期間や料金の詳細は別紙 1 のとおりとする。
2. サービス提供期間は、本サービス利用開始日から、本契約の契約期間満了日までとする。本サービス利用開始日とは、サイト制作、URL 決定、タグの発行と設定、テスト等が終わり、アフィリエイト開始の準備が全て整って開始できるようになった日をいう。本サービス利用開始日は、当社がクライアントにメールにて通知する。
3. 契約期間満了日の 1 ヶ月前（土日祝日であればその前日）までに、当社またはクライアントのいずれかより相手方に対して「Find-A 解約届」による更新拒絶の意思表示がなされない限り、契約は本契約と同内容で、期間については別紙 1 に記載された期間で自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。ただし、更新の場合、初期費用は発生しない。
4. 契約期間が終了したときは、当社は、遅滞なく、クライアントの広告のアフィリエイトサイトへの配信を中止する。

第 8 条（プライバシーポリシー）

当社は、本サービスの提供によって得られた情報について、当社が別に定めるプライバシーポリシーを厳守する。

第 9 条（クライアントの義務等）

1. クライアントは、当社に対し、次の各号に定める義務を負う。
 - (1) 当社の提供するシステムが正常に稼働するようにクライアントサイトを適切に管理・整備し、本サービスの稼働に支障を来さないこと
 - (2) 当社が発行した ID およびパスワードなど一切の情報を適切に管理し、自ら不正に使用し、または第三者に知らせ、もしくは使用させないこと、また不正使用の事実を知ったときは直ちに当社に報告すること
 - (3) 本サービスのシステム上の支障その他の問題を発見した場合、直ちに当社に報告すること
 - (4) 「Find-A 申込書」に記載した住所、商号、代表者等に変更があった場合、すみやかに当社に通知すること
 - (5) 当社を介すことなく、パートナーとの間で直接に広告掲載に関連する契約を締結し、または締結するよう働きかけをしないこと

- (6) 前号の規定については本契約終了後も1年間は効力を失わないものとする
2. クライアントが本契約期間中に本サービスの利用の休止を希望する場合は、休止の可否ならびに休止および再開の条件について当社と協議を行うものとし、当該協議が成立したときは、その協議の結果に従って、本サービスの利用を休止することができる。ただし、休止期間中であっても、提供期間は進行するものとし、第4条所定の月額利用料またはオプション利用料の支払義務を免れないものとする。
 3. クライアントが販売する商品、サービス、掲載広告、販売方法、情報管理等(以下、「販売商品等」という)に関し紛争が発生した場合、当該紛争は全てクライアントの責任と負担において処理するものとし、当社に対して負担または迷惑は一切かけないものとする。

第10条 (本サービスの一時停止)

1. 本サービスに用いるサーバー、ソフトウェア等につき、保守点検、修理、補修等を定期または緊急に実施する上で必要がある場合、その他当社が必要と認める場合には、事前のクライアントに対する通知を要せず本サービスを一時的に停止することができる。
2. 天変地異、災害、疫病の蔓延等、不可抗力によってサービス提供が困難になった場合も前項と同様とする。
3. 本条によるサービス停止により、クライアントに損害が発生したとしても、当社は損害賠償等の責任は一切負担しないものとする。

第11条 (本サービスの変更または中止)

1. 当社は、本サービスの内容の全部または一部を変更または中止することが必要または相当であると認める場合、本サービスの内容を変更または中止することができる。この場合、当社はクライアントに対し、事前に変更または中止の内容を、Find-A のウェブサイトにおける表示、または電子メールその他当社が適当と認める方法により通知するものとする。
2. 前項の定めにかかわらず、止むを得ない場合は事後に通知する場合もある。
3. 天変地異、災害、疫病の蔓延等、不可抗力によってサービス提供が困難になった場合も前2項と同様とする。
4. 本条によるサービス停止により、クライアントに損害が発生したとしても、当社は損害賠償等の責任は一切負担しないものとする。

第12条 (規約の変更)

当社は、本規約の内容を変更することが必要または相当であると認める場合、いつでも本規約の内容を変更することができる。この場合、当社は、クライアントに対し、変更の内容を Find-A のウェブサイトに表示し、または電子メールにて通知するものとする。なお、第4条所定の料金を変更した場合は、第7条に定める提供期間の更新時より効力を生じ、他の事項を変更した場合は当該通知にて指定した日より効力を生じるものとする。

第13条（契約期間中の解約）

1. 契約期間中であっても、クライアントは、初期費用および解約が行われなかった場合の契約期間満了日までの月額利用料の合計のうち、未払い金額の全額を事前に支払うことを条件として、本契約を解約することができる。
2. 解約を希望する場合には、解約月前月の末日（土日祝日であればその前日）までに書面（Find-A 解約届）を提出することを要する。
3. 解約する場合であっても、クライアントは、解約の効力発生日までに発生した成果報酬等について、支払義務を免れない。
4. 各種オプションまたは本サービスとセットで契約した別サービスにつき解約となった場合でも、不可分一体のサービスとして申込書等に明示して契約していなければ、これを理由に本サービスを解約することはできない。解約をする場合には、本条に従った解約手続きが必要である。

第14条（解除事由、解除後の清算）

1. 当社は、クライアントに次の各号に定めるいずれかの事由が生じた場合、何らの催告を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。
 - (1) 仮差押え、仮処分、強制執行、滞納処分または保全処分を受けたとき
 - (2) 手形もしくは小切手の不渡りがあったときまたは銀行取引停止処分を受けたとき
 - (3) 破産、民事再生または会社更生の申し立てがされたとき
 - (4) 解散したときまたは営業停止になったとき
 - (5) 販売商品等について行政当局による注意、指導、勧告または命令を受けたとき
 - (6) 販売商品等が法令、諸規則もしくは公序良俗に反し、もしくは反するおそれがあり、または本サービスにふさわしくないと当社が判断したとき
 - (7) 本契約に違反したとき（料金未払い、支払遅滞を含む）
 - (8) 利用ID・PWを発行後、審査不合格等のクライアントの責めに帰すことができない理由により、契約満了までに一度もアフィリエイトプログラムを利用できなかったとき、または、諸事情を勘案して利用できない蓋然性が高いと当社が判断したとき
 - (9) その他、本契約を継続しがたいと当社が判断したとき
2. 本条の規定により本契約が解除された場合であっても、当社は、クライアントから受領済みの金員について一切返還義務を負わず、クライアントは、当社に対し、初期費用および解約が行われなかった場合の契約期間満了日までの利用料の合計のうち、未払い金額の全額を直ちに支払わなければならない。
3. 前項の定めに関わらず、第1項(8)による解除がなされた場合には、当社は、クライアントから受領済みの金員について全額の返還義務を負う。

第15条（権利の譲渡禁止）

本契約の当事者は、相手方の書面による事前の承諾を得ない限り、本契約上の権利または義務の全部または一部について、第三者に譲渡、負担もしくは行使させ、または担保を設定してはならないものとする。

第 16 条（秘密保持）

本契約の当事者は、相手方の書面による事前の承諾を得ない限り、本契約に関連して知った相手方の技術上、業務上その他の一切の秘密情報について、次の各号のいずれかに該当するものを除き、本契約の目的外に使用し、または第三者に開示もしくは漏洩してはならない。本条の規定は、本契約終了後もなお効力を有するものとする。

- (1) 知った時点で既に知得していた情報
- (2) 知った時点で既に公知、公用の情報
- (3) 本条に違反することなく公知になった情報
- (4) 権限ある第三者から正当に取得した情報
- (5) 当該情報とは無関係に開発、創作した情報

第 17 条（知的財産権）

本サービスにおけるシステムプログラム等の著作権その他本サービスに関連する一切の知的財産権は、当社に帰属するものとする。

第 18 条（遅延損害金）

クライアントが当社に対する金員の支払いを遅滞したときは、年 14.6%の割合による遅延損害金を付加して支払うものとする。

第 19 条（損害賠償）

1. クライアントは、本契約に違反して当社に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとする。
2. クライアントが本サービスに関連してパートナー、ユーザーその他の第三者と紛争になった場合、理由の如何を問わず、クライアントは、これによって生じた当社の損害、紛争解決費用その他の負担について、これを当社に賠償もしくは補償し、または当社に代わって負担するものとする。
3. 第 10 条による本サービスの一時停止または第 11 条による本サービスの変更もしくは中止の場合、これによって本サービスの提供が行われなかった期間が 7 日以内であるときは、当社は責任を負わず、その期間が 7 日を超えるときは、その超えた期間に対応する受領済みの月額システム利用料を日割計算によりクライアントに返還するものとし（当該月額システム利用料につき未受領であるときは、当該日割計算による金額についてクライアントに請求を行わないものとする）、その余の責任を負わないものとする。
4. プログラム、システム等の不具合によって本サービスの提供に支障をきたした場合、これによって本サービスの提供が行われなかった期間が 7 日以内であるときは、当社は責任を負わず、その期間が 7 日を超えるときは、その超えた期間に対応する受領済みの月額システム利用料を日割計算によりクライアントに返還するものとし（当該月額システム利用料につき未受領であるときは、当該日割計算による金額についてクライアントに請求を行わないものとする）、その余の責任を負わないものとする。
5. 本サービスは広告成果の発生または検索エンジンにおけるクライアントサイトの表示順位（以下、「表示

順位」という)の上昇もしくは維持を保証するものではなく、広告成果が発生せず、または表示順位が下落した場合であっても、当社は第 4 条所定の利用料金を請求することを妨げられず、またクライアントに対して一切の責任を負わないものとする。

6. 第 14 条にしたがい本契約を解除した場合に、クライアントに損害が生じたとしても、当社はその損害について一切の責任を負わないものとする。

第 20 条(賠償額の上限)

当社は、本サービスに関し、本利用規約により免責される場合を除き、故意または重大な過失がある場合に限って、クライアントに対して損害賠償責任を負うものとし、損害賠償責任を負う場合であっても、事情の如何を問わず、月額利用料の 3 ヶ月分相当の金額を賠償額の上限とする。

第 21 条(反社会的勢力の排除)

1. 契約者は、当社に対して、本契約締結日において、契約者、契約者の取締役、監査役及び執行役員等の業務執行について重要な地位にある者(併せて以下「役職員等」という。)並びに主要な出資者が以下の各号に定める者でないことを表明し、保証する。
 - (1)暴力団
 - (2)暴力団の構成員(準構成員を含む。以下、同様とする。)、若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (3)暴力団関係企業又は本条各号に定める者が出資者又は業務執行について重要な地位にある団体若しくはこれらの団体の構成員
 - (4)総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員
 - (5)前各号に準じるもの
2. 契約者は自ら、又は第三者をして以下の各号の何れかに該当する行為及び該当するおそれのある行為を行わないことを誓約する。
 - (1)暴力的な要求行為
 - (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3)取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為
 - (4)風説の流布、偽計若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
 - (5)前各号に準じる行為
3. 当社は、本契約締結日後に、(a)第1項各号に定める表明及び保証事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、若しくは発生すると合理的に見込まれる場合、また(b)契約者が前項に定める誓約に違反する事由が判明若しくは発生した場合には、催告・通知その他の手続きを要することなく、直ちに本契約を解除することができるものとする。
4. 本条による解除によっては、当社の契約者に対する損害賠償請求は何ら妨げられないものとする。
5. 本条による解除によって契約者に損害が生じた場合でも、当社は、何ら責任を負わないものとする。

第 22 条（準拠法）

本契約および本規約の効力、解釈等については日本国法が適用される。

第 23 条（専属的合意管轄裁判所）

本契約の当事者間に、本サービスに関して紛争が生じた場合、その訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 24 条（協議解決）

本契約または本規約に関し、定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合、本契約の当事者は、互いに誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

附則 本規約は 2008 年 4 月 1 日に制定し、同日より施行する。

本規約は 2008 年 5 月 12 日に改定し、同日より施行する。

本規約は 2008 年 8 月 4 日に改定し、同日より施行する。

本規約は 2009 年 3 月 24 日に改定し、同日より施行する。

本規約は 2012 年 4 月 1 日に改定し、同日より施行する。

別紙1

<料金表> 料金は全て税込表示

■スタンダード 月額

支払方法	決済方法	プラン	セットプラン	初期費用	月額
月額	カード/現金	スタンダード	—	Find-A: ¥47,250 (税込)	¥31,500 (税込)+(成果報酬*マージン30%)
月額	カード/現金	スタンダード	Site Assist	Find-A: ¥47,250 (税込) 内部指示書: ¥52,500 (税込)	¥31,500 (税込)+(成果報酬*マージン30%)
月額	カード/現金	スタンダード	Link Assist	Find-A: ¥47,250 (税込) ハイパーテキスト500: ¥157,500 (税込)	¥31,500 (税込)+(成果報酬*マージン30%)
月額	カード/現金	スタンダード	Assist Pro	Find-A: ¥47,250 (税込) ハイパーテキスト500: ¥157,500 (税込) 内部指示書: ¥52,500 (税込)	¥31,500 (税込)+(成果報酬*マージン30%)

■スタンダード 一括

支払方法	決済方法	プラン	セットプラン	初期費用	月換算
一括	現金	スタンダード	—	Find-A: ¥47,250 (税込)	¥28,350 (税込)+(成果報酬*マージン30%)
一括	現金	スタンダード	Site Assist	Find-A: ¥47,250 (税込) 内部指示書: ¥52,500 (税込)	¥28,350 (税込)+(成果報酬*マージン30%)
一括	現金	スタンダード	Link Assist	Find-A: ¥47,250 (税込) ハイパーテキスト500: ¥157,500 (税込)	¥28,350 (税込)+(成果報酬*マージン30%)
一括	現金	スタンダード	Assist Pro	Find-A: ¥47,250 (税込) ハイパーテキスト500: ¥157,500 (税込) 内部指示書: ¥52,500 (税込)	¥28,350 (税込)+(成果報酬*マージン30%)

■ライト 月額

支払方法	決済方法	プラン	セットプラン	初期費用	月額
月額	カード/現金	ライト	—	Find-A: ¥47,250 (税込)	¥36,750 (税込)+(成果報酬*マージン30%)
月額	現金	ライト	Site Assist	Find-A: ¥47,250 (税込) 内部指示書: ¥52,500 (税込)	¥36,750 (税込)+(成果報酬*マージン30%)

■ライト 一括

支払方法	決済方法	プラン	セットプラン	初期費用	月換算
一括	カード/現金	ライト	—	Find-A: ¥47,250 (税込)	¥33,075 (税込)+(成果報酬*マージン30%)
一括	カード/現金	ライト	Site Assist	Find-A: ¥47,250 (税込) 内部指示書: ¥52,500 (税込)	¥33,075 (税込)+(成果報酬*マージン30%)

<契約期間>

プラン名	契約期間
ライト	契約成立日から、利用ID・パスワード発行月を起算点として7ヵ月目の末日まで(更新は6ヶ月間)
スタンダード	契約成立日から、利用ID・パスワード発行月を起算点として13ヵ月目の末日まで(更新は12ヶ月間)

<オプションと詳細> 料金は全て税込表示で、前入金が必要です。

オプション名	利用料金	契約単位	詳細
Web プロモーション追加	利用プランの月額 利用料と同額	30 日間	オプション1 契約につき、利用プランと同じ 規定に従って、1ドメイン、2プログラムを

			追加して利用できる。ただし、契約期間満了日の 30 日前までに追加プログラムについて審査等が終了して利用開始ができるか、もしくは利用中のプラン契約を更新しなければ、当該オプションは利用できない。
アフィリエイトタグ設定代行	無料	1 回	サイト上のタグ設定の代行を行なう。クライアントからの申込みが必要で、回数に制限はない。
GIFバナー制作	157,500 円	1 回	5 本の GIF バナーを制作する。データサイズは 1 本 12KB までで、修正は 1 本当たり 1 回まで。
ローテーションバナー広告	105,000 円	14 日間	Find-Aサイトトップページ上に、アクセス毎にローテーションするバナー広告を掲載する。条件は、静止画 GIF、縦 150 ピクセル × 横 560 ピクセル、データ量制限無し。当社による審査合格が必要。
パートナー管理画面バナー広告	10,500 円	7 日間	Find-Aパートナー用の管理画面にバナー広告を掲載する。条件は、静止画 GIF・アニメーションGIF・フラッシュの中で選択可能、縦 60 ピクセル × 横 230 ピクセル、データ量制限無し。毎週月曜日正午から翌週月曜日の正午まで掲載（開催開始日が祝日の場合には、直後の平日の正午から 7 日間掲載）。当社による審査合格が必要。
パートナー宛メールヘッダ広告	105,000 円	1 回	毎日配信されるパートナー向けメール（新着プログラムの紹介や各種周知事項を掲載）のヘッダ部分に、テキスト広告を掲載する。当社による審査合格が必要。配信日応相談。 <その他規定> ・HTML 不可（テキスト形式のみ） ・機種依存文字は、タイトルでも、本文でも使用不可。 ・タイトルには次の文字の使用不可（半角カタカナ文字、半角「!」、「?」、「:」、「;」、

			<p>「%」、「<」、「>」、「¥」、全角「\」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Tab による空白は使用不可。 ・原稿は「.txt」ファイルでの入稿必須 (Word 形式等での入稿不可) ・URL およびメールアドレスの前後に文章等がある場合、URL およびメールアドレスの前後に半角スペースを必ず挿入 (URL のみの行の場合は不要) ・原稿末尾には必ず「会社名」および「連絡先(メールアドレスまたは電話番号)」を付加(行数には含まず)
<p>パートナー宛メール フッタ広告</p>	<p>84,000 円</p>	<p>1 回</p>	<p>毎日配信されるパートナー向けメール(新着プログラムの紹介や各種周知事項を掲載)のフッタ部分に、テキスト広告を掲載する。当社による審査合格が必要。配信日応相談。</p> <p><その他規定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HTML 不可(テキスト形式のみ) ・機種依存文字は、タイトルでも、本文でも使用不可。 ・タイトルには次の文字の使用不可(半角カタカナ文字、半角「!」、「?」、「:」、「;」、「%」、「<」、「>」、「¥」、全角「\」) ・Tab による空白は使用不可。 ・原稿は「.txt」ファイルでの入稿必須 (Word 形式等での入稿不可) ・URL およびメールアドレスの前後に文章等がある場合、URL およびメールアドレスの前後に半角スペースを必ず挿入 (URL のみの行の場合は不要) ・原稿末尾には必ず「会社名」および「連絡先(メールアドレスまたは電話番号)」を付加(行数には含まず)